

2011年12月16日

報道関係各位

金融庁による行政処分について

シティグループ証券株式会社(以下「当社」)は、本日、金融庁より行政処分を受けました。これは、証券取引等監視委員会の勧告に基づくものです。

当社は、行政処分に従い、2012年1月10日から1月23日(10営業日)までの間、TIBOR及びLIBOR関連のデリバティブ取引業務(ただし、既往の契約の履行に伴う取引等は除きます)を停止いたします。なお、上記以外の業務は、従来どおり継続いたします。上記一部業務の停止によりお客様にはご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当社は今般指摘された問題の改善と、再発防止策を含めた業務改善計画を金融庁に提出し、その後改善状況を報告いたします。業務改善計画には、経営責任の明確化、役職員の法令遵守の徹底、経営管理・業務運営態勢の抜本的な充実・強化を盛り込む予定です。

当社代表取締役社長兼CEOを務めるブライアン・マッカピンは2012年1月10日をもって退任します。現在、当社会長を務める東俊太郎が、現役職に加え、同日付で暫定的に代表取締役社長に就任します。

当社は今般の行政処分を厳粛に受け止め、お客様をはじめとする関係各位に深くお詫びいたします。今後、経営管理態勢の強化と法令遵守態勢の徹底をはかり、指摘された問題の改善に全力で取り組む所存です。

###

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先

シティ、コーポレート・アフェアーズ

TEL:03-6270-9848



東 俊太郎

シティグループ証券株式会社

代表取締役会長 兼 社長

(2012年1月10日就任予定)

2012年1月10日、シティグループ証券株式会社代表取締役社長に就任予定。引き続きシティグループ証券株式会社の会長(2011年3月11日就任)を務める予定。

2010年4月1日にシティグループ証券株式会社の取締役副会長に就任。

シティグループ証券株式会社入社以前は、株式会社三井住友銀行において35年以上にわたるキャリアを築く。1972年に株式会社住友銀行に入行して以来、日本国内、北米、ヨーロッパ、アジアなどにおいて重要な職務を歴任。2006年4月より株式会社三井住友銀行代表取締役専務兼執行役員として国際部門及び市場営業部門を所管。2007年4月より2009年9月まで、大和証券エスエムビーシー株式会社にて、代表取締役副社長を務めた。

慶應義塾大学経済学部卒業。